

お祝いの言葉



海外投融資情報財団の設立25周年、誠におめでとうございます。設立された1991年は、振り返ればその3月から日本のバブル崩壊が始まった年です。その後、失った20年があり、さらに5年が経ちようやく回復の兆しを期待されるようになりました。しかし、昨年がBREXITに始まり、大統領選挙での予想外のドナルド・トランプの勝利、イタリア憲法改正否決とレンツィ首相の退陣、さらに今年には仏大統領選挙、ドイツの国政選挙があり、グローバリズムから一転して保護主義が台頭する気配です。この難しい四半世紀、貴財団の隔月発刊の機関誌『海外投融資』は今日まで通巻150号を超えられました。継続は力なりと一言で申しますが、この間JOIに勤務された方々のご努力には深い敬意を表します。

50周年の2041年はどんな世界になっているのでしょうか？ 日本の人口は1億人を割り38%以上が65歳以上ということになると推計されています。でも、私は楽観しています。労働人口減少分は、AIロボットが埋めてくれるし、農業・林業もアグリテックの進化で生産性と品質が格段に向上していると思います。人口減を国力の衰退と直結させて悲観論を語るのは間違いではないかと思えます。老人医療や介護についても、遠隔地医療の活用や介護士と見まごう介護ロボットが登場していると思えます。

日本は高齢化と労働力人口の減少では、世界のフロントランナーであり、格好の実験場であります。世界全体でも、2050年にはサブサハラを除く全地域で労働力人口が減少に転じます。

したがって、この分野での先端技術は将来膨大な

株式会社国際協力銀行
【代表取締役総裁】

近藤 章

Akira Kondoh



需要が見込まれます。この需要を取り込む必要がありますが、そのためには大きな先行投資が必要です。

一方、AIが人の知能を超えるシンギュラリティ（技術的特異点）も2050年には、現実の問題になっているかも知れません。この段階になりますと、ロボットがロボットを再生産するという時代になる可能性があります。サイエンスフィクションの世界が現実のものになる可能性があります。さてそのとき、国際協力銀行（JBIC）の役割はどうなっているのでしょうか？ そして、JOIの姿は？

まず、確実にいえることは、紙の機関誌はなくなっていると思います。今でも、新聞・雑誌といった紙媒体は急速に減少しています。この傾向は不可逆的で、意外に早い時期にネット化することは確実です。しかも、双方向の情報交換というオープン化が進むでしょう。トランプ次期大統領のツイッター発言に右往左往した25年前のことが懐かしく感じられるに違いありません。

技術革新がパラダイムを変えた例は枚挙にいとまがありません。紙の発明、印刷技術、蒸気機関、自動車、飛行機、原子爆弾、インターネット。そして今、IoT技術、AI。思い返せば、2017年から世の中が変わったということになるのではないかと思います。そして、その後の時間の流れが以前よりもはるかに早くなったということに。

このような大きな流れのなかでJBICを取り巻く環境も変化しています。新興国経済の成長、そして先進国における更新投資の活発化などを背景に、世界のインフラ需要の急増が予想されています。たとえ

ばアジア開発銀行(ADB)は、2010～2020年の間にアジア地域で少なくとも8兆ドルの投資が必要としています(ADB “Infrastructure for a Seamless Asia”)。また、McKinsey Global Instituteは2000～2015年に31兆4000億ドルであった世界のインフラ投資は、今後15年間で約1.5倍の49兆1000億ドルに拡大し、同時に2000～15年に約半分であった新興国のシェアが、60%程度まで伸びるとしています(McKinsey Global Institute “Bridging Global Infrastructure Gaps June 2016”)。

このようななか、日本政府はインフラシステム輸出を、新興国のインフラ需要を日本の経済成長に取り込むための戦略的取り組みと位置づけ、さまざまな施策を推進しています。2015年5月には特に膨大なインフラ需要を有するアジアに「質の高いインフラ投資」を提供する、「質の高いインフラパートナーシップ」を発表しました。これは、日本の官民の力を総動員して、ライフサイクルコスト、安全性、自然災害に対する強靱性^{きょうじん}、社会環境基準、ノウハウの移転などに配慮した「質の高いインフラ投資」を推進するものです。こうした取り組みを通じて、従来以上に民間資金・ノウハウを動員し、各国・国際機関と協働しつつ、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指しています。同年11月にマレーシア・クアラルンプールで開催された「ASEANビジネス投資サミット」では、そのさらなる具体策として、日本政府は「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」を発表しました。その中では、民間の資金・ノウハウを活用した海外インフラ事業などについて、日本企業の海外展開をより一層後押しするため、法改正などによるJBICの機能強化を検討することも掲げられました。さらに、2016年5月の主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)では、「質の高いインフラ投資」の重要性を再確認するとともに、対象地域を全世界へと広げ、今後5年間で約2000億米ドルの資金などを供給することを目標としています。

このような背景のもとで、2016年5月に国会での審議を経て「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」が成立しました。これは日本企業の海外展開をより一層後押しするためのJBICの機能強化を目的としたものです。

改正内容は、主に3点あります。1つ目は、海外インフラ案件をより一層支援するために「特別業務

勘定」を新設したことです。従来からの「一般業務勘定」と区分経理される「特別業務勘定」では、勘定ごとの「収支相償原則」は維持しつつも、個別案件ごとの「償還確実性」要件を免除することで、海外インフラ案件に対し、JBIC全体として、これまで以上に積極的なリスクマネーの供給に取り組むことを狙っています。対象案件として、たとえば、新興国の地方自治体から発注されたインフラ案件など、従来と比べて深いリスクテイクを伴う投融資が想定されています。

2つ目は、円以外の通貨について、銀行やその他の金融機関からJBICが長期の借入を行うことが可能となったことです。海外でのインフラ事業は基本的に収入が現地通貨となり、現地通貨建て融資のほうが為替変動の影響を抑えられるため、従来より現地通貨建て融資へのニーズが多く寄せられていました。今般、現地通貨などの借入れを行えるようになったことにより、JBICは、こうした日本企業からの要望により柔軟に対応できるようになります。

そして3つ目は、支援手法の多様化が図られたことです。たとえば、海外インフラ事業ごとに発行される債券など(プロジェクトボンド)の取得が可能となりました。また、日本企業による現地生産が増加するなか、日系現地法人が海外で生産した製品についても、ローカル・バイヤーズ・クレジットというかたちで輸出金融での支援ができるようになっていきますし、イスラム金融への取り組みなどもできるようになりました。

こうした新しい取り組みを実施するうえで1つのポイントとなるのはリスクマネジメント体制であり、そのために重要になってくるのが案件形成の初期段階からJBICが能動的に関与することです。JBICでは長年培ってきた外国政府などとの密接な関係や海外キープレイヤーとの交渉力を活かし、プロジェクトの初期段階から事業者やホスト国と十分な協議を行い、プロジェクト全体のリスクを最小限に抑える取り組みを行っています。今後はこれまで培ったネットワークやノウハウに、さらに磨きをかけていくことが大事だと考えています。

JBICは今後も、日本政府が掲げる施策などを踏まえ、今般の法改正で強化された機能も活用しつつ、日本企業による海外インフラ事業展開の促進やビジネス機会の創出・拡大に一層貢献していきます。

